

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注)上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	22,125	22,791	28,645
経常利益(百万円)	2,523	2,611	2,812
四半期(当期)純利益(百万円)	1,581	1,697	2,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,629	1,686	2,786
純資産額(百万円)	22,513	24,764	23,679
総資産額(百万円)	34,040	35,118	35,138
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	87.01	93.32	134.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	86.13	92.25	133.56
自己資本比率(%)	65.7	70.0	67.0

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.35	33.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策の効果等を背景とする円安株高が進行し、景気回復の兆しが見られたものの、円安による原材料価格の上昇、新興国経済の減速等の世界経済の下振れ懸念、消費税増税による消費低迷への懸念から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、国の医療費抑制策が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化及び積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品のさらなるシェア拡大及び新製品の開発・発売に努めるとともに、海外での便潜血検査用試薬の市場展開の加速、遺伝子検査（LAMP法）製品・ライセンスのグローバル展開、中国での生産・販売体制の強化など、グループ全体でのグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間における売上高は227億91百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬の「ドライプレート「栄研」」及び迅速検査試薬「イムノキャッチ・ノロ」の売上が伸長し、36億75百万円（同2.2%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、15億80百万円（同3.8%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬では、国内での便潜血検査用試薬及び昨年2月からヘリコバクター・ピロリ感染胃炎の除菌治療の保険適用が拡大されたことにより、血中のヘリコバクター・ピロリ抗体を測定する「Eプレート「栄研」H.ピロリ抗体」及びヘリコバクター・ピロリ検査と組み合わせて胃の健康状態を調べる（ABC分類）検査に使用する「LZテスト「栄研」ペプシノゲン」の売上が伸長し、126億85百万円（同3.3%増）となりました。生化学的検査用試薬は価格競争等により売上が伸びず、5億41百万円（同2.3%減）となりました。器具・食品環境関連培地も価格競争等により売上が伸びず、17億95百万円（同1.5%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器の売上が伸びなかったものの、遺伝子検査（LAMP法）の「Loopamp結核菌群検出試薬キット」、「LoopampマイコプラズマP検出試薬キット」等の売上げ及び特許料収入が伸長し、25億13百万円（同7.0%増）となりました。

海外向け売上高については、欧州において便潜血検査の新規採用があったものの、アメリカ向けの便潜血検査用試薬及び装置の売上が伸び悩み、13億39百万円（同5.7%減）となりました。

利益面では、自社製品の製造原価率の低減、特許料収入の増加及び経費の効率的使用に努めた結果、営業利益は25億11百万円（同7.2%増）、経常利益は26億11百万円（同3.5%増）、四半期純利益は16億97百万円（同7.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は20百万円の減少、負債は11億5百万円の減少、純資産は10億85百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の67.0%から70.0%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が1億96百万円の減少、受取手形及び売掛金が6億89百万円の増加、商品及び製品等の減少によりたな卸資産が3億22百万円減少しております。負債の部では、仕入の増加により支払手形及び買掛金が2億75百万円増加しております。また、法人税等の納付により未払法人税等が5億36百万円減少し、賞与の支払により賞与引当金が3億23百万円減少、長期借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が1億9百万円、長期借入金が2億70百万円それぞれ減少しております。純資産の部では配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が10億58百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について変更はなく、当第3四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

グローバル化の推進

販売施策といたしましては、便潜血検査は、ノルウェー及びベルギーにおいて新規採用を獲得いたしました。また、フランス等における入札の対応準備をしております。一般検査（尿検査）は、イタリアにおいて全自動尿分析装置及び専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の販売を開始し、病院市場を中心に拡大を図っております。研究開発施策といたしましては、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んでおりますLAMP法を用いた結核菌検出試薬に関して、WHOの推奨取得に必要な評価試験をアフリカ、東南アジアなど14カ国にて実施しております。また、中国CFDA申請の手続きの対応を進めております。

高付加価値製品・サービスの提供

臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法(BLEIA法)を測定原理としたC型肝炎ウイルスコア蛋白質キット「BLEIA「栄研」HCV抗原」を平成25年4月24日に、また、B型肝炎ウイルス表面抗原キット「BLEIA「栄研」HBs抗原」を平成25年7月31日に発売いたしました。当社は引き続きBLEIA法の特長を活かし、より高感度な測定が求められる感染症の検査用試薬の開発を進めてまいります。

遺伝子検査(LAMP法)では、「Loopamp SR DNA抽出キット」を平成25年10月25日に発売いたしました。本キットは、「LoopampマイコプラズマP検出試薬キット」を使用する際の前処理となる検体からのDNA抽出を簡易・迅速にするキットであり、従来法に比べ操作数は約1/4(21ステップから5ステップ)、時間は約1/6(1時間から10分)となりました。

生産性の向上

製造原価低減等に取り組み、売上原価率は前年同期比0.6ポイント減少いたしました。

人材の育成・活用

基幹人材育成研修及び階層別研修を実施し、人材の育成を図っております。

統合リスク管理によるリスク低減

震災対応といたしまして、野木事業所第一工場の耐震補強工事を実施いたしました。また、災害時の対応として、テレビ会議システムの充実、無停電電源装置の設置を行いました。新型インフルエンザ対策といたしまして、行動計画、マニュアルの見直しを行いました。

コンプライアンスの徹底

一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関、医療関係者に対する支払いにつきまして、2013年度分を2014年度に情報公開することにいたしました。医療機関、医療関係者にご理解、ご協力をいただき情報の集計を開始いたしました。また、臨床研究倫理審査委員会を設置し、被験者の個人の尊厳、人権の尊重及び臨床研究の倫理的観点と科学的観点から臨床研究計画の実施の適否等を審査しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億87百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,577,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,183,900	181,839	-
単元未満株式	普通株式 9,019	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,839	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,577,800	-	3,577,800	16.43
計	-	3,577,800	-	3,577,800	16.43

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数の合計は、単元未満株式の買取により、自己株式数が240株増加し、3,578,000株（単元未満株式は除く）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,568	9,372
受取手形及び売掛金	¹ 9,208	¹ 9,897
商品及び製品	3,703	3,287
仕掛品	846	878
原材料及び貯蔵品	630	690
その他	1,336	1,383
流動資産合計	25,293	25,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,009	14,201
減価償却累計額	9,592	9,911
建物及び構築物(純額)	4,416	4,290
機械装置及び運搬具	4,789	4,875
減価償却累計額	3,889	4,024
機械装置及び運搬具(純額)	899	850
工具、器具及び備品	2,883	3,042
減価償却累計額	2,657	2,726
工具、器具及び備品(純額)	226	316
土地	1,006	1,006
その他(純額)	364	323
有形固定資産合計	6,913	6,787
無形固定資産	429	492
投資その他の資産		
その他	2,508	2,334
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,501	2,327
固定資産合計	9,845	9,607
資産合計	35,138	35,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,766	4,041
電子記録債務	2,222	2,228
1年内返済予定の長期借入金	472	363
未払法人税等	844	308
賞与引当金	655	332
返品調整引当金	4	5
資産除去債務	2	-
その他	1,832	1,760
流動負債合計	9,799	9,039
固定負債		
長期借入金	270	-
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	29	31
その他	1,355	1,277
固定負債合計	1,659	1,314
負債合計	11,459	10,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	11,832	12,891
自己株式	3,413	3,399
株主資本合計	23,209	24,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	147
為替換算調整勘定	37	159
その他の包括利益累計額合計	317	306
新株予約権	152	176
純資産合計	23,679	24,764
負債純資産合計	35,138	35,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	22,125	22,791
売上原価	13,059	13,304
売上総利益	9,065	9,486
販売費及び一般管理費	6,722	6,975
営業利益	2,342	2,511
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	3	9
為替差益	24	45
補助金収入	35	14
その他	140	51
営業外収益合計	209	123
営業外費用		
支払利息	15	10
減価償却費	10	8
その他	2	4
営業外費用合計	28	22
経常利益	2,523	2,611
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	38
特別利益合計	0	38
特別損失		
固定資産除売却損	11	2
退職特別加算金	16	-
賃貸借契約解約損	35	-
特別損失合計	64	2
税金等調整前四半期純利益	2,460	2,647
法人税等	878	950
少数株主損益調整前四半期純利益	1,581	1,697
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,581	1,697

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,581	1,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	132
為替換算調整勘定	44	122
その他の包括利益合計	48	10
四半期包括利益	1,629	1,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,629	1,686
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	12百万円	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	766百万円	820百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 4月26日 取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金
平成24年 10月24日 取締役会	普通株式	272	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 4月18日 取締役会	普通株式	363	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金
平成25年 10月23日 取締役会	普通株式	272	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円01銭	93円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,581	1,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,581	1,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,174	18,188
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円13銭	92円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	186	211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE. INC（以下、ENZO社）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴していましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。これに対し、当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。

このように、当社は引き続き米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成25年10月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 272百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成25年12月2日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。